

## 伊勢湾・三河湾イカナゴ資源回復計画の概要及び 取組状況について

### 1. 資源回復計画の概要

伊勢湾・三河湾は、東北海域、瀬戸内海とともに日本におけるイカナゴの主要漁場の一つであり、愛知県、三重県の主に船びき網漁業で漁獲され、煮干加工用、養殖餌料用として利用されているが、年間の漁獲量は極めて大きく変動している状況。

このため、これまでの自主的な資源管理措置も踏まえ、漁獲水準を高位で安定させるための取組みを行い、漁獲物の安定供給及び漁家経営の安定化を図る。（平成18年11月10日公表）

#### (1) 対象漁業

愛知県及び三重県のいわし・いかなご船びき網漁業、いかなご船びき網漁業、ばっち網漁業等

#### (2) 回復計画の目標

産卵親魚尾数の確保等により、初期資源尾数を高位（300億尾水準）で安定

#### (3) 取組内容

##### ・終漁時残存資源尾数の確保

当歳魚の残存資源尾数が20億尾を下回らないとなる時点を終漁日として設定

##### ・保護区の設定

優良な親魚が分布している海域を保護区域として設定

##### ・保護育成期間の設定（保護休漁）

市場価値の低い漁獲サイズ期に一定の保護育成期間を設定

### 2. 資源回復計画に基づく23年漁期の実施状況

#### (1) 終漁時残存資源尾数（20億尾）の確保

・水産試験場稚魚調査、両県合同試験びきを行い、平成23年3月11日を解禁日と決定（初期資源尾数283億尾）

・5月26日までの間に、愛知県・三重県ともに29日間の操業で、11,519トン（247億尾）を漁獲し終漁

・残存資源尾数36億尾を確保

※20億尾を上回るイカナゴ残存資源を確保し終漁した。

#### (2) 保護区の設定

親魚保護のため、湾口部の一部海域を保護区域として設定

#### (3) 保護育成期間の設定

4月6日～4月20日に、保護育成期間を設定し休漁を行った。